

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス) *上記職業サービスに加えてより専門的な相談助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 求人条件上の年俸の賃金に対する50% 活動1日あたり 求人条件上の年俸の賃金に対する50% 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 求人条件上の年俸の賃金に対する50% 相談・助言終了時 求人条件上の年俸の賃金に対する50% 成功報酬 求人条件上の年俸の賃金に対する50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。 別途加算となります。

事業所の名称及び所在地

優信株式会社

許可番号 27-ユ-303411

大阪市生野区小路東5-5-26

1F